

景観重要建造物・景観重要樹木の指定

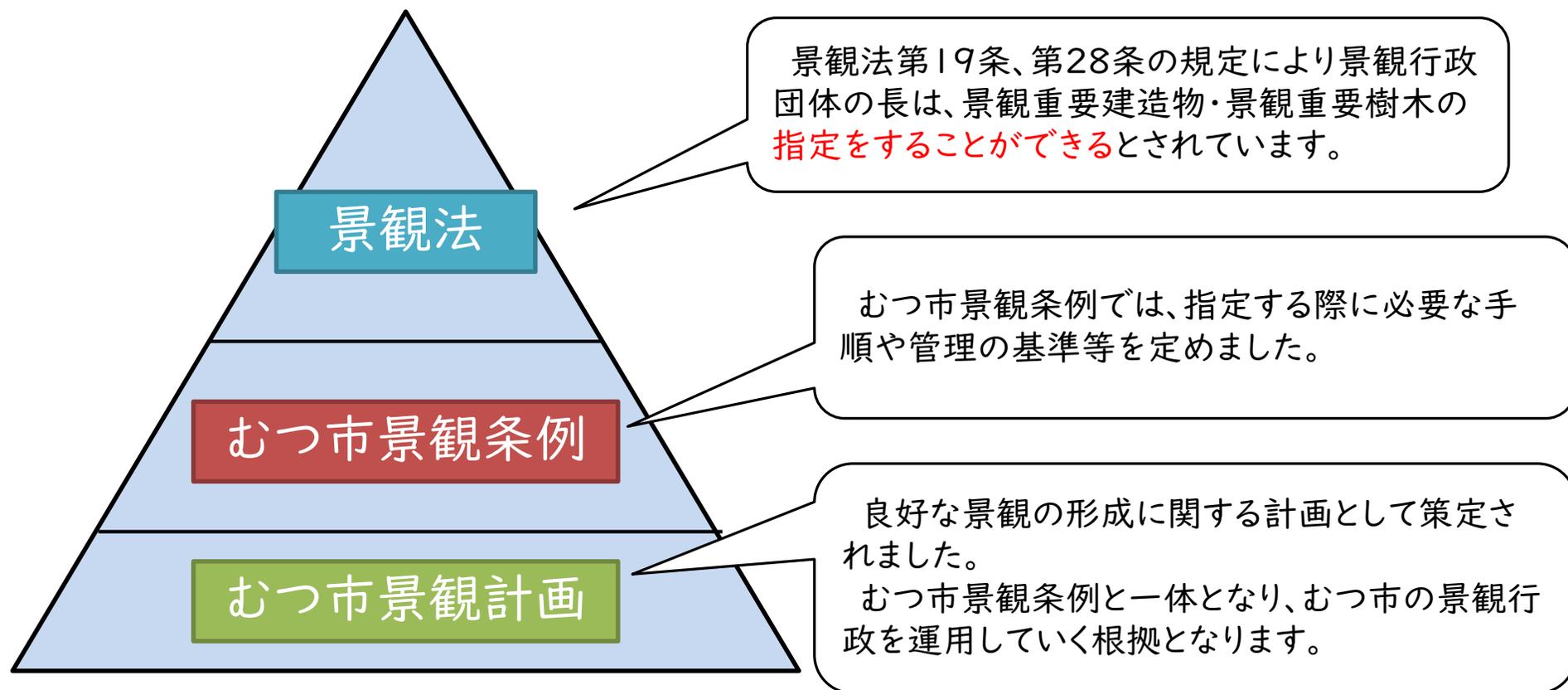
むつ市都市整備部都市計画課

令和4年2月18日

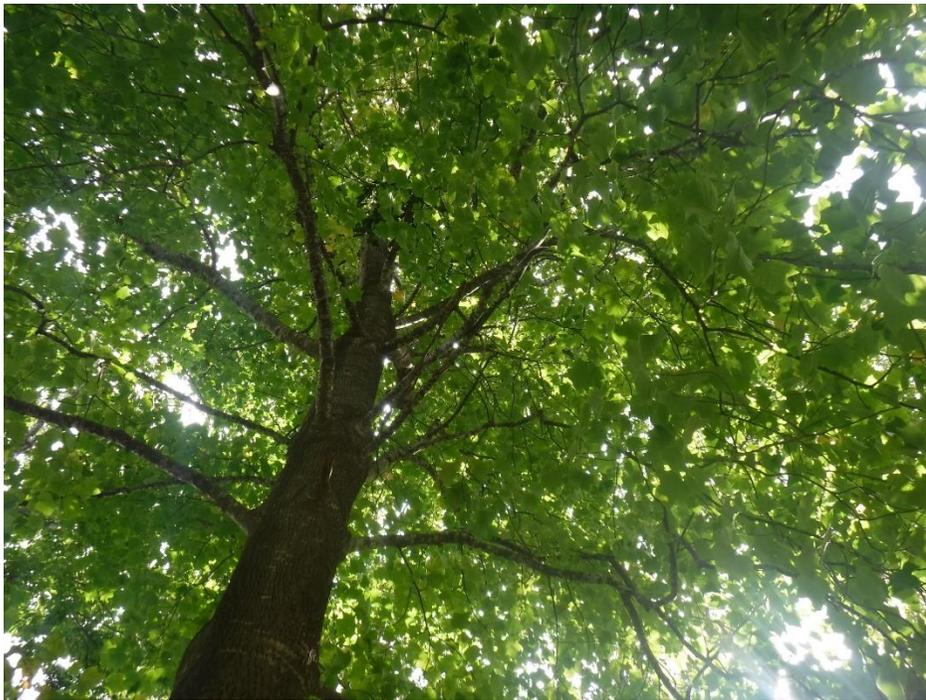
第52回むつ市都市計画審議会

令和3年3月1日:おつ市景観条例施行
景観行政団体へ移行

令和3年6月1日:おつ市景観計画の運用を開始



- ✓ 景観行政団体の長は、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要な建造物または樹木を景観重要建造物・景観重要樹木として指定することができます。
- ✓ 景観計画区域内の建造物または樹木の所有者は、当該建造物または樹木について良好な景観の形成に重要である場合、景観行政団体の長に対して景観重要建造物・景観重要樹木として指定することを提案することができます。



3. 指定の方針

指定の方針

【建築物】…景観法によるもの

- 文化財保護法の規定により国宝、重要文化財、特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物として指定され、又は仮指定された建築物でないこと。
- 地域の自然、歴史、文化等からみて、建築物の外観が景観上の特徴を有し、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要なものであること。
- 道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望見されるものであること。

【樹木】…景観法によるもの

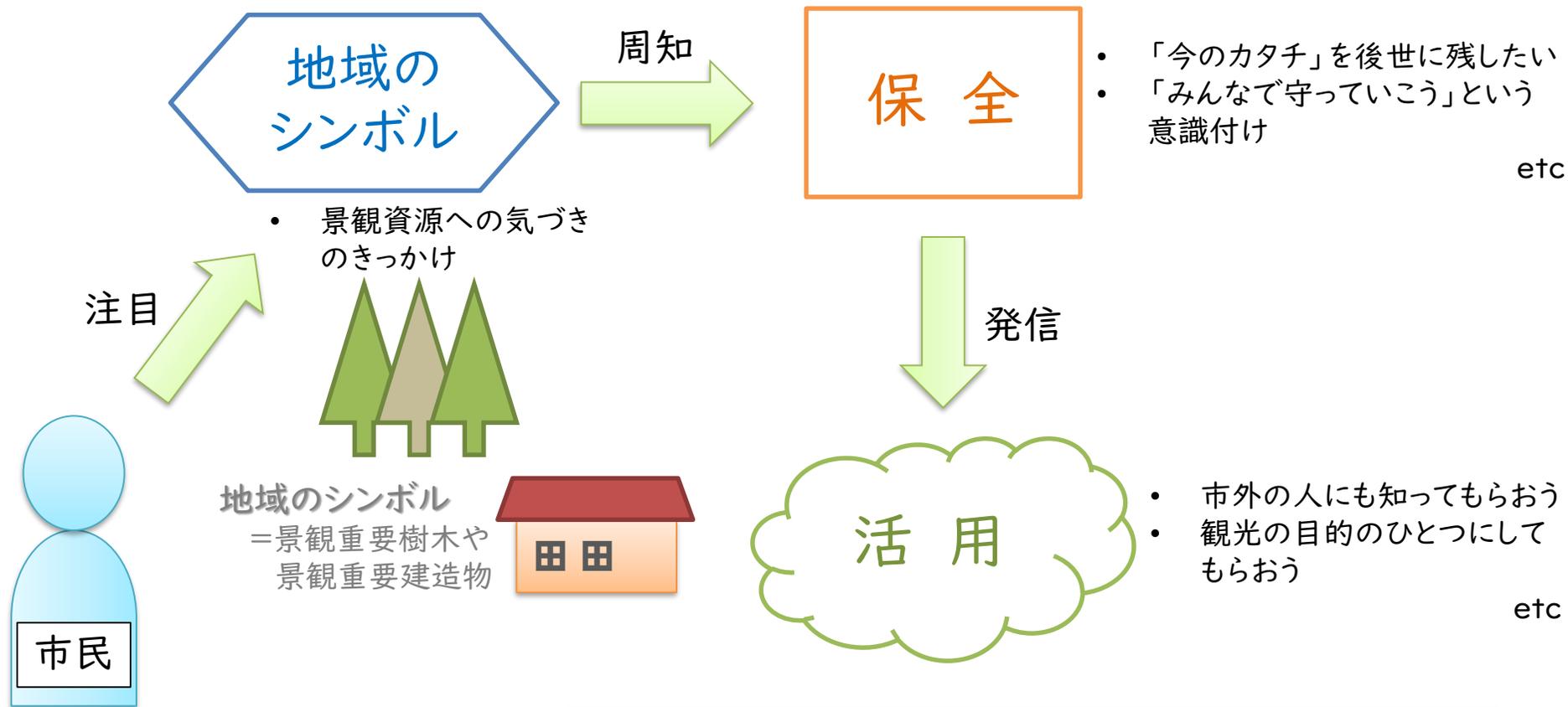
- 文化財保護法の規定により特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物として指定され、又は仮指定された樹木でないこと。
- 地域の自然、歴史、文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有し、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要なものであること。
- 道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望見されるものであること。

【建築物・樹木共通】…むつ市景観計画によるもの

上記に加え、次のいずれかに該当するものについて指定する方針としています。

1. 周辺の良い景観形成に寄与するもの
2. 地域のシンボリックな存在として、地域の景観を特徴づけているもの
3. 歴史的な価値を有し、保全の必要性のあるもの

4. 指定の目的



むつ市の魅力の向上
ふるさとに愛着をもてる景観の形成
にぎわいの連鎖

景觀重要建造物指定候補



北の防人大湊 安渡館

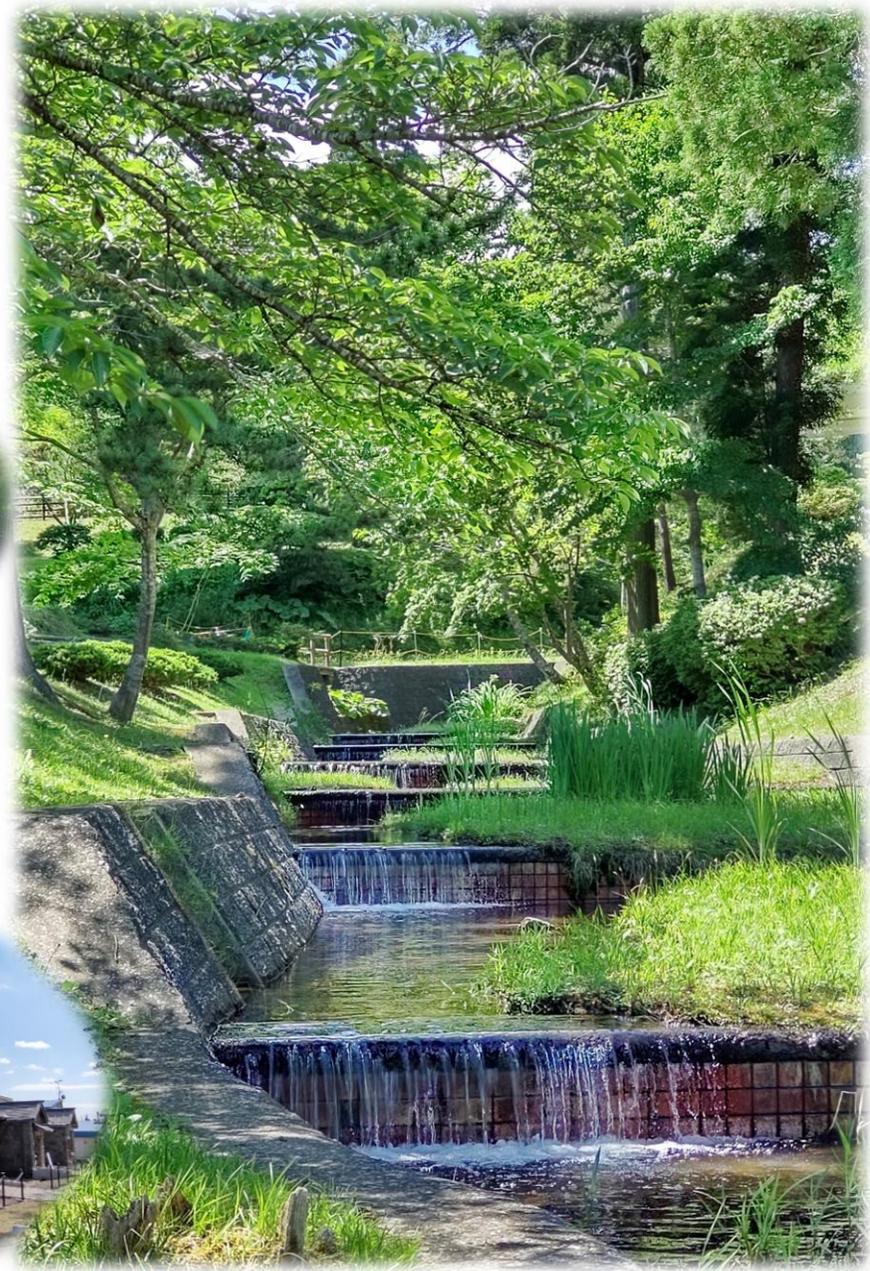


北の防人大湊 海望館

5. 景観重要建造物の候補(3)



北の防人大湊 弐番館

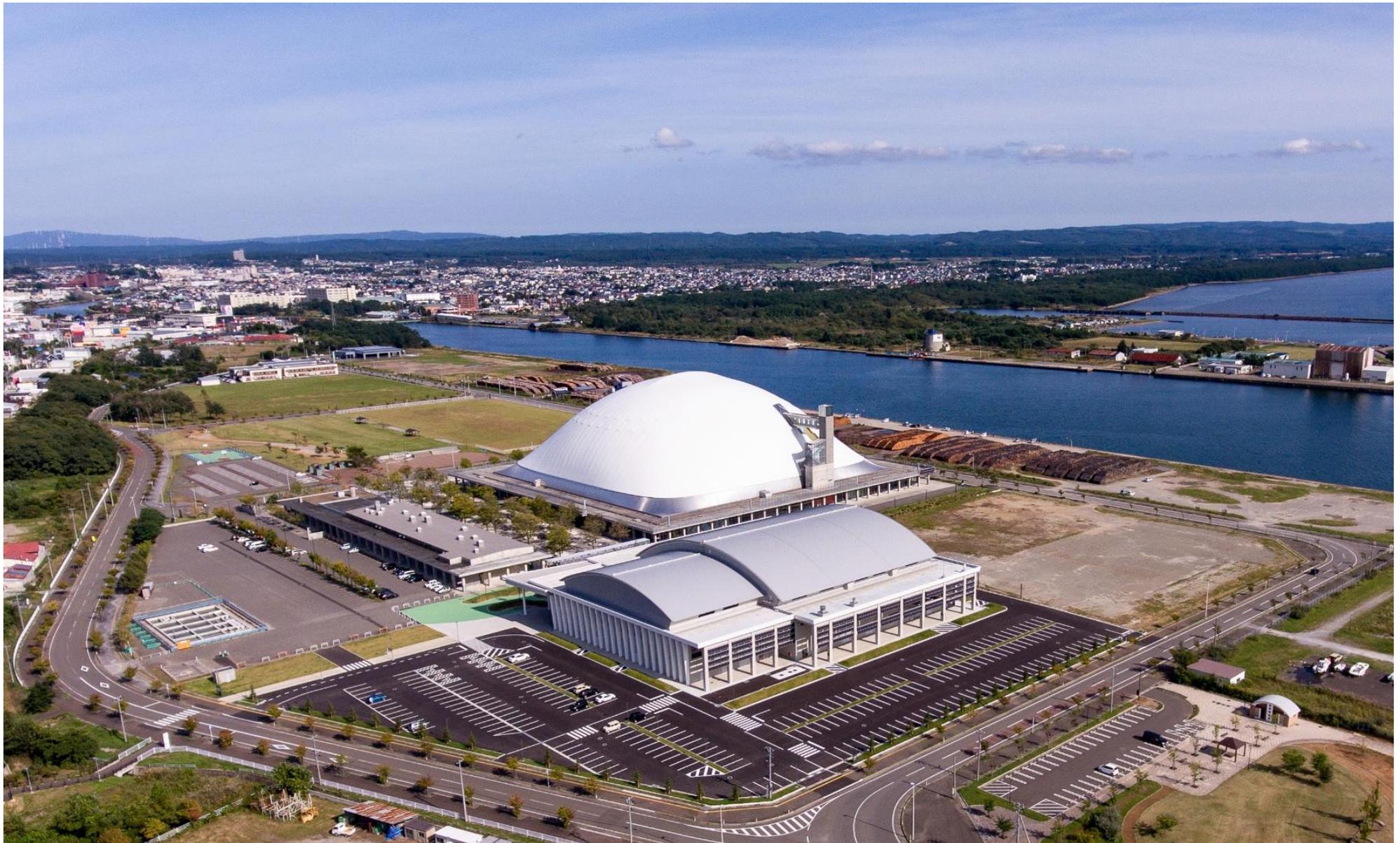




しもきた克雪ドーム



むつ市総合アリーナ



景觀重要樹木指定候補



野平高原の一本ブナ



銀杏木の大イチョウ



大湊の一本杉



むつ運動公園のメタセコイア

むつ市 MUTESU CITY 笑顔かがやく 希望のまち むつ

現在位置: ホーム > 環境・まちづくり > まちづくり > 景観 > 景観まちづくり 「はばたく光のアゲハチョウ」

景観まちづくり 「はばたく光のアゲハチョウ」

登録日: 2021年5月26日 / 更新日: 2022年1月20日

景観に関する情報をお届けします。

TOPICS

2022.1.20 景観重要建造物・景観重要樹木の指定候補に対する意見募集は終了しました

指定について、ご意見はありませんでした。

令和4年2月18日開催予定の都市計画審議会におきまして、意見聴取を行ったのち正式に指定されることとなります。

2021.12.1 景観重要建造物・景観重要樹木の指定候補について意見を募集します

むつ市景観計画の運用開始に伴い、地域のシンボルとなっている建造物および樹木を景観重要建造物・景観重要樹木に指定を予定しています。

指定について市民のみなさまのご意見を募集しております。

意見の提出期間および方法

- 提出期間…令和3年12月1日(水曜日)から令和4年1月20日(木曜日)午後5:00まで
- 提出方法…任意の様式に必要事項と意見を記入し、都市計画課の窓口へ持参(郵送可)またはメールにて提出をお願いします。
 - Email: toshikeikaku@city.mutsu.lg.jp
 - 郵便番号035-8686 むつ市中央一丁目8番1号 むつ市都市計画課景観係
- 必要事項…氏名、住所、連絡先

指定の候補

指定の候補は次のとおりです。

- R3年度 景観重要建造物・景観重要樹木の指定候補 [1325KB pdfファイル]

募集期間: R3.12.1 ~ R4.1.20

広報むつ1月号 ↓

Information

上する場合があります。

景観重要建造物・樹木の指定について

景観計画の運用開始に伴い、地域のシンボルとなっている建造物や樹木を対象に景観重要建造物・樹木の指定が可能となりました。候補となっている建造物および樹木についてはHPをご覧ください。良好な景観形成に向け、貴重なご意見をお待ちしています。

都市計画課景観担当 内線 2744

ゾーン30プラスについて

昭和町地区周辺において、最高速度30km/h規制のもと、歩行者等の安全な通行を確保する事業を進めています。今年度は市道昭和町線に歩行空間の整備としてカラー舗装の工事を行っています。詳細はHPでご確認ください。

都市計画課都市計画担当 内線 2742

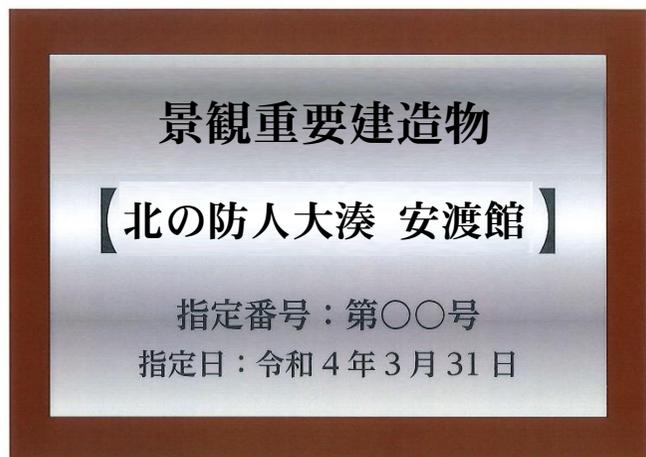
都市公園の変更案の17条縦覧を行います

小川町児童公園の廃止に伴う都市公園の変更案について、都市計画法第17条の規定に

↑ むつ市ホームページ

8. 標識の設置・補助制度の創設

● 景観重要建造物標識（置き型）



● 景観重要樹木標識（自立式）



● 景観重要樹木保全事業費補助金

- ✓ 令和4年度創設（予定）
- ✓ 樹木の剪定、枝の処理、害虫駆除等の維持管理に要する経費の一部を補助

地域の景観資源を保全・活用・継承



ご清聴ありがとうございました

